

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市津之江町二丁目22番9号

氏 名 株式会社アイデックス
代表取締役 井出保



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 7 年 10 月 8 日

許可の有効年月日 令和 14 年 10 月 2 日

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（引火性廃油に限り、特定有害物質を含まないものに限る。）／廃石綿等／廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度PCB廃棄物（無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物（平成18年環境省告示第98号）に定める無害化処理に係る特例の対象となるものをいう。）に限る。）／ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度PCB廃棄物（無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物（平成18年環境省告示第98号）に定める無害化処理に係る特例の対象となるものをいう。）に限る。）に限る。）

（以上 4項目）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 20 年 10 月 3 日	新規許可
平成 30 年 10 月 3 日	更新許可（優良認定）
令和 7 年 10 月 3 日	更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無

市名

無

許可番号

—

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

複写厳禁